

繰越金により、 収支の均衡をはかりました

健康保険組合連合会が発表した「令和4年度健康保険組合予算早期集計の概要」によると、全国1,387組合の経常収支差引額は2,770億円の赤字予算となっており、赤字組合は963組合で全体の約70%を占めています。また、保険料率を引き上げた組合は145組合となりました。

現役世代が減少するなか、令和7年には団塊の世代がすべて後期高齢者（75歳以上）となり、令和24年には高齢者人口がピークを迎えると推計されています。これに伴う拠出金負担の急増により健康保険組合が財政危機に陥れば、国民皆保険制度の存続にかかわります。「給付は高齢者中心、負担は現役世代中心」の構造の是正が重要であり、全世代型の社会保障制度へと転換することが不可欠です。

皆さまにおかれましては、当健康保険組合の保健事業をご活用いただくとともに、日頃から健康づくりに励まれ、ジェネリック医薬品を積極的に利用するなど、医療費の削減にご協力をお願いします。

こうした状況の中、当健康保険組合の令和3年度決算がまとまりましたので、その概要をお知らせします。

… 基礎数値 …

(令和4年3月末現在)

被保険者数	男 1,673人 女 848人 合計 2,521人
平均標準報酬月額	436,589円
総標準賞与額 (年間合計)	4,154,084千円
被扶養者数	2,309人

一般勘定(健康保険)

収入

保険料率の変更などにより保険料収入は減収

収入面では、保険料率の変更や、被保険者数が減少したため、保険料収入は前年度より7,656万円の減収となりました。また、繰越金より2億8,990円を繰り入れ、収入総額は17億7,242万円となりました。

保険料収入	1,419,132
国庫負担金収入・その他	357
調整保険料収入	24,692
繰越金	289,895
国庫補助金収入	24,686
財政調整事業交付金	8,531
雑収入	5,127
収入総額	1,772,420
経常収入	1,424,060

支出

納付金は大幅増加に

医療費として支払われる保険給付費は、前年度より527万円減少の6億9,986万円となりました。

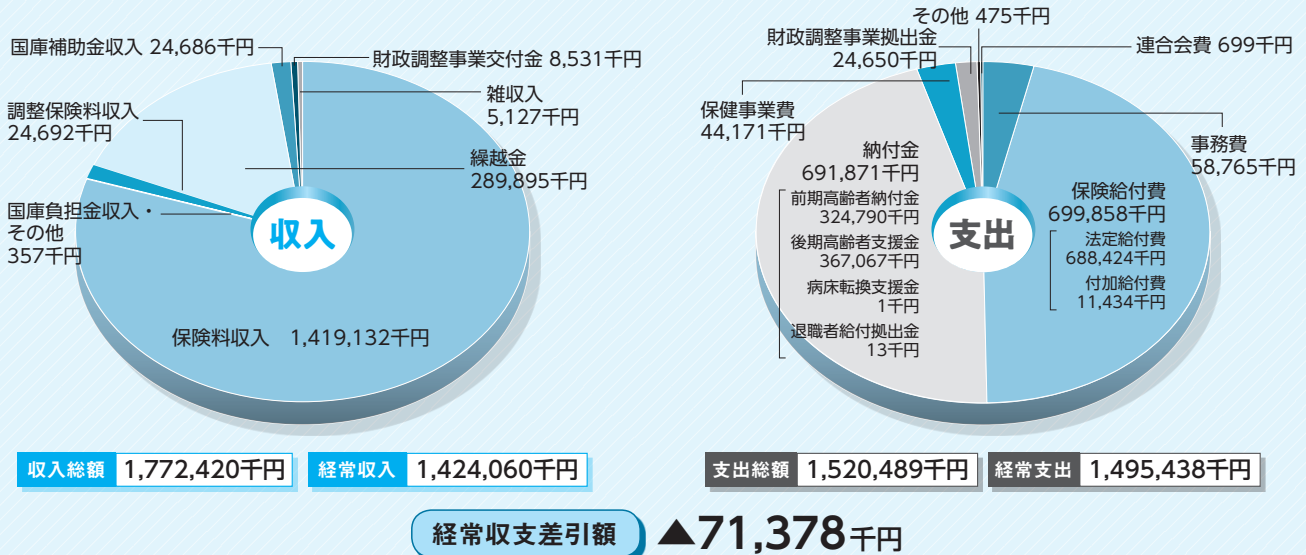
また、組合財政を圧迫する主要因ともいえる納付金については、前年度に比べて1億8,711万円の大幅な増加となりました。保健事業費につきましては、436万円の減少となりました。支出総額は15億2,049万円となりました。

事務費	58,765
保険給付費	699,858
法定給付費	688,424
付加給付費	11,434
納付金	691,871
前期高齢者納付金	324,790
後期高齢者支援金	367,067
病床転換支援金	1
退職者給付拠出金	13
保健事業費	44,171
財政調整事業拠出金	24,650
連合会費	699
その他	475
支出総額	1,520,489
経常支出	1,495,438

単位：千円

一般勘定収支差引額	251,931
経常収支差引額	▲71,378

一般勘定(健康保険)



介護勘定(介護保険)

各市区町村が保険者として運営している介護保険の保険料徴収は、健康保険組合が代行して行っています。組合に加入する40歳以上64歳までの方々に対する介護保険料として徴収し、各市区町村へ納めています。介護保険の第2号被保険者数は、2,159人でした(被扶養者を含む)。

令和3年度は介護保険収入が2億2,082万円、介護納付金が2億925万円となりました。

収入		単位：千円
介護保険収入	220,824	
繰越金	5,869	
雑収入	1	
合計	226,694	

支出		単位：千円
介護納付金	209,246	
介護保険料還付金	11	
合計	209,257	
介護収支差引額	17,437	

公 告

◆ 規程制定

- 健康保険組合および健康保険組合連合会が共同で実施する高額医療交付金交付事業の公表

制定日	制定理由
令和4年4月1日	健康保険組合連合会が実施する高額医療交付金交付事業から医療費の助成を受けるため、診療報酬明細書データを共同利用しており、法律で求められている内容を公表するため →ホームページにて公表

◆ 規程変更

- 個人情報保護管理規程

種類	該当部分	変更理由
第三者提供の例外規定	第3条	法改正により、第三者の例外規定が追加、条文を引用する形に変更
法律の条番号の変更	第4条・第5条	法律の条番号とあわせて変更
ガイドンスの改訂	第22条	ガイドンスが改訂、記載場所変更とともに、表記を統一

- 個人情報保護管理規程 様式1号・2号

種類	該当部分	変更理由
項目の見直し	様式1号・2号	法律の規定にあわせて、項目の追加・修正

- プライバシーポリシー

種類	該当部分	変更理由
第三者提供の例外規定	項番3	法改正により第三者の例外規定が追加、条文を引用する形に変更